

行政・司法各部門の支部図書館と専門図書館の連絡情報誌

# びぶろすーBiblos

81・82 合併号（平成30年11月）



100年後もよみたい

国立国会図書館は  
納本をお待ちしています。



われら70周年



表紙画像：

(左上) 国立国会図書館 開館 70 周年ポスターより

(左下) 納本制度ロゴ

(右) 国立国会図書館支部図書館制度創設 70 周年記念国際シンポジウムちらしより

## 81・82 合併号（平成 30 年 11 月） 目次

『びぶろす』81・82 合併号刊行にあたって	2
納本制度と国の諸機関等の出版物について 国立国会図書館収集書誌部収集・書誌調整課	3
国立国会図書館支部図書館制度創設 70 周年記念国際シンポジウム 「イノベーションと公共部門の役割」記録集刊行のお知らせ 国立国会図書館総務部支部図書館・協力課	6
++++ <b>【感謝状贈呈】</b> ++++++	
「過去を読み、未来を読む」ために 支部農林水産省図書館農林水産政策研究所分館 植田知明	7
+++++	
平成 30 年度専門図書館協議会全国研究集会第 3 分科会に参加して －専門図書館をうまく活用するには－ 支部農林水産省図書館 齊藤麻実子	9
平成 30 年度専門図書館協議会全国研究集会第 4 分科会に参加して －研究成果の発進力に向けて：今図書館ができること－ 支部会計検査院図書館 野本由美	11
<b>【専門図書館紹介】</b> 印刷博物館ライブラリー見学記 ～情報のお土産を持たせる 防衛省大臣官房秘書課 大久保幸合子	13
開館 70 周年記念展示「本の玉手箱―国立国会図書館 70 年の歴史と蔵書―」の お知らせ	16
日誌（平成 30 年 4 月～平成 30 年 10 月）	17
国立国会図書館刊行物紹介（平成 30 年 4 月～平成 30 年 10 月）	20

## 『びぶろす』81・82 合併号刊行にあたって

国立国会図書館は、昭和23年に開館し、平成30年に創立70周年を迎えました。

『びぶろす』81・82 合併号では、開館と同時に運用が開始された納本制度について改めて御紹介します。納本制度は、国立国会図書館の資料収集の根幹であり、支部図書館がその一端を担っています。

また、同じく70周年の節目を迎えた支部図書館制度を記念し、国際シンポジウム「イノベーションと公共部門の役割」が開催されました。詳細については、記録集が当館HPで公開されておりますので御覧ください。

そのほかに、参加記を3件、御寄稿いただきました。

平成30年6月の専門図書館協議会全国研究集会における、第3分科会「専門図書館をうまく活用するには」について、専門情報機関の探し方や、社内リソースを活かしたサービス事例を御紹介いただきました。また、第4分科会「研究成果の発信力強化に向けて：今図書館ができること」での、発表者の各所属機関の機関リポジトリでの研究成果の発信について、実際の画面を交えつつ御紹介いただきました。いずれの分科会も専門情報や研究成果の利活用について知識を深める機会となったのではないかと思います。

同年3月に中央館が開催した支部図書館職員特別研修「印刷博物館ライブラリー見学」については、将来的に展示資料になりうることを考慮した保管や、「情報のお土産」を渡すべくデータ整備に当たって随所に重ねた工夫を御紹介いただきました。

今号が皆様の業務の参考になれば幸いです。

(編集担当)

# 納本制度と国の諸機関等の出版物について

## 国立国会図書館収集書誌部収集・書誌調整課

### 1. 国立国会図書館の使命と役割

[国立国会図書館法](#)(昭和23年法律第5号)の前文には、「真理がわれらを自由にするという確信に立つて、憲法の誓約する日本の民主化と世界平和とに寄与することを使命として、ここに設立される。」とあります。

この使命を果たすため、国立国会図書館は図書館資料を収集し、国会議員の職務の遂行に資するとともに、行政及び司法の各部門、更に日本国民に対し、図書館奉仕を提供する役割を担っています。本稿では、納本制度の概要と、特に国の諸機関等の出版物の納本について説明します。

### 2. 納本制度とは？

納本制度とは、その国の責任ある公的機関への出版物の納入を、発行者等に義務づける制度のことです。日本では、国立国会図書館法により、国内で発行された全ての出版物を国立国会図書館に納入することが義務づけられています。

日本の納本制度は、国立国会図書館の開館と同年の昭和23年に運用を開始し、今年で70周年を迎えました。国立国会図書館にとって、納本制度は資料収集の重要な手段です。平成29年度に収集した国内の出版物約65万点のうち約60万点が、納本制度に基づいて納入された資料です。納本の対象となる出版物は後述します。

### 3. 納入された資料の使途

資料が納入されると、日本国内で刊行された出版物の記録として、その資料の書誌データを作成・公開します。これにより、国内外

から広く資料の存在を確認できるようになります。

(参考「[書誌情報提供サービス](#)」)

納入された資料は、国会の国政審議を補佐する活動に用いるほか、行政・司法の各部門及び国民への利用に供し、現在と未来の多くの読者のために文化的資産として永く保存し、国民の知的活動の記録として後世に継承します。

また、官庁出版物(国の諸機関、独立行政法人、地方公共団体等の出版物)を中心に、諸外国との間で、資料の国際交換を行っています。諸外国の国立図書館や国際機関に送付された資料は、日本の事情を知り、理解を深めるための貴重な情報源として活用されます。

(参考「[資料の国際交換](#)」)

### 4. 納入義務者

国の諸機関等(※)が出版物を発行した場合は、発行主体である国の諸機関等が納入義務を負います。国の諸機関等と他者との共同により発行された出版物も、国の諸機関等が納入義務者です。

また、自らが出版物を発行した場合のみならず、自らのために以下のような出版物が発行された場合にも、国の諸機関等が納入義務を負います。

- 国の諸機関等以外の者から発行された出版物で、国の諸機関等が著者、編者又は翻訳者として内容に責任を有し、かつ必要部数の買入れをしたもの又は作成・発行について相当の費用負担をしたもの
- 国の諸機関等が交付する補助金を受けて外部の調査研究機関等が発行した出版物

のうち、国の諸機関等が必要部数の買入れをしたもの

- 国の諸機関等が外部の調査研究機関等に委託して行った調査研究の報告書

※「国の諸機関等」には、以下が含まれます。

- 国の諸機関  
⇒ 国会及び国会に置かれる機関、会計検査院、内閣及び内閣に置かれる機関、人事院、国家行政組織法（昭和 23 年法律第 120 号）第 3 条第 2 項に規定する行政機関及び当該行政機関に置かれる機関、司法部門の機関
- 独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 2 条第 1 項に規定する独立行政法人
- 国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）第 2 条第 1 項に規定する国立大学法人又は同条第 3 項に規定する大学共同利用機関法人
- 特殊法人等のうち、国立国会図書館法別表第 1 に掲げる以下の法人（平成 30 年 9 月現在）  
⇒ 沖縄振興開発金融公庫、外国人技能実習機構、株式会社国際協力銀行、株式会社日本政策金融公庫、株式会社日本貿易保険、原子力損害賠償・廃炉等支援機構、使用済燃料再処理機構、日本銀行、日本司法支援センター、日本私立学校振興・共済事業団、日本中央競馬会、日本年金機構、農水産業協同組合貯金保険機構、預金保険機構

## 5. 納本の対象

頒布の目的で相当程度の部数が作成された出版物（図書、雑誌、新聞、CD-ROM など）は、全て納本の対象です。審議会・調査会等

の答申・審議資料、外部の調査研究機関等に委託して作成した調査報告書、執務参考資料などのいわゆる「内部資料」も対象となります。ただし、機密扱いのもの（広く公開することに支障のあるもの）は対象外です。簡易なもの（書式、ひな型、1 枚もののチラシ、カレンダー等）も納本の対象ではありません。

納入された資料は、全て受け入れた状態のまま保存し、利用に供することを原則としています。利用に供した資料の廃棄、回収等には応じておりません。資料の利用停止等の措置も、原則として行いません。

（参考「[名誉毀損、著作権侵害等のある資料の取扱いについて](#)」）

## 6. 納入部数、納入時期、納入方法

機関や法人の区分、資料の性質に応じて、5～30 部を、発行後「直ちに」納入する必要があります（「[納入部数詳細](#)」）。

納入方法は、郵送や持参のほか、各府省庁及び最高裁判所に設置された国立国会図書館の支部図書館を経由する方法があります。毎週 1 回、自動車連絡便が各支部図書館を巡回し、各館に集められた資料を受領します（「[官庁出版物の納入ルート](#)」）。

## 7. おわりに

納入された資料は、広く利用に供するとともに、我が国の重要な文化的資産として後世に伝えていきます。皆様からの納本をお待ちしております。国の諸機関、独立行政法人の皆様向けに、納本制度を説明するパンフレットやよくある質問を当館ホームページで公開していますので、各機関内での広報にお使いください。

（「[パンフレット（納本のお願い—国の諸機関、独立行政法人等の出版物）](#)」、「[Q&A—国の機関、独立行政法人](#)」）



納本の送付先・お問い合わせ先(官庁納本):  
国内資料課収集第二係

(しゅうしゅう・しょしちょうせい)

---

# 国立国会図書館支部図書館制度 創設 70 周年記念国際シンポジウム 「イノベーションと公共部門の役割」 記録集刊行のお知らせ

---

国立国会図書館は、立法府に属する国立図書館として、支部図書館制度の下で資料・情報の側面から行政・司法部門を支援しています。国立図書館がこのように各部門に置かれた支部図書館と連携して立法、行政、司法の三権へのサービス提供を可能とする制度は、世界に類を見ないものです。また支部図書館制度は、行政・司法部門から生み出される情報を、国立国会図書館への納本を通じて公衆に提供する重要な役割も担ってきました。

国立国会図書館支部図書館制度創設 70 周年を記念して、平成 30 年 3 月 1 日（木）、東京本館において「イノベーションと公共部門の役割」と題する国際シンポジウムが開催されました。東京大学大学院総合文化研究科の藤垣裕子教授をモデレーター、東京大学大学院経済学研究科の柳川範之教授をコメンテーターに迎え、カリフォルニア大学デーヴィス校のフレッド・ブロック教授、ウィーン大学社会学部長で、欧州科学技術社会論学会会長のウルリケ・フェルト教授、トロント大学マック国際問題研究所のデリアス・オーンストーン准教授による講演のほか、パネルセッションを行いました。

この度、当館 [HP 国立国会図書館支部図書館制度創設 70 周年記念国際シンポジウム「イノベーションと公共部門の役割」](#) に、記録集（資料編として、各講演資料も含む）が掲載されましたので、御覧ください。報告記事は、[NDL Newsletter No. 217 \(英文\)](#) でも御覧いただけます。



過去を読み、未来を読む。



## 【感謝状贈呈】

# 「過去を読み、未来を読む」ために

支部農林水産省図書館農林水産政策研究所分館 植田 知明

平成30年9月3日に、国立国会図書館長より支部図書館職員として長年の勤務に対し感謝状を頂きました。

筆者は大学生の頃より国立国会図書館と向き合ってきました。当時は古今の文献に目を通す必要があり、資料の探し方も時間をかけて学びました。引用文献等を調べるために、「国書総目録」や「学術雑誌総合目録」(冊子体)で当該図書・学術誌を所蔵している他の大学や機関を探し、出向いて複写・筆記する日々でした。

その一環で国立国会図書館の資料も閲覧させていただきました。国立国会図書館の巨大で重厚な造りに圧倒され、ホールに掲げられている「真理がわれらを自由にする」の言葉を見るたびに、就職後も国立国会図書館と関われないかと漠然と考えておりました。

就職先は現在の [農林水産政策研究所分館](#) (以下、「当館」という。)の前身である農業総合研究所分館でした。近世の古文書・満洲関係の文書・中国の漢籍・ヨーロッパの農書等、貴重な史料が豊富にあることと、学生時代に培われた資料の探し方などが生かせる環境であることが選択の決め手でした。偶然にも国立国会図書館の支部図書館であることも後ほど知りました。

これまで図書館の仕事に携わったことはなかったため、国立国会図書館の司書業務研修で今までの経験知を図書館業務に落とし込み、かつ当館の古参スタッフに指導を仰ぎながら

図書館員としての研鑽を積んでいきました。

その後、行政部門等と当館を行き来し、支部農林水産省図書館へ異動してからは、資料の相互貸借等で国立国会図書館や他の支部図書館との連携を深めました。平成24年にはオンライン資料収集の制度化に伴い国立国会図書館法や著作権法が改正され、よく改正できたことと驚いたことを記憶しています。

再び当館に戻って来てからも、国立国会図書館のサービスを活用しております。

巷ではデジタル情報が破壊的なぐらい溢れております。数年前には「情報“砂の一粒“時代」<sup>1</sup>と言われましたが、現在は皆目見当がつかせません。デジタルデータも扱っている当館としても悩ましい状況になっておりますが、まずは足下を固めることが肝要と思いますので、情報の渦の中に巻き込まれないように従来の方針を踏襲しております。

具体的には、当館の守備範囲である農業経済を中心としたコレクションを構築し、学問上の流れを把握するための参考図書・基本図書を収集しています(収集に当たり国立国会図書館のリサーチ・ナビは参考になります)。所蔵していない図書・文献等は国立国会図書館の貸出サービスや、関西館所蔵雑誌の文献複写サービス及び国立国会図書館で契約している商用データベースを活用しております。デジタル化資料送信サービスも業務上役に立っています。

<sup>1</sup> 佐藤尚之『明日のプランニング』講談社(現代新書), 2015.5 [国立国会図書館請求記号: EC235-L313]より。マーケティング関連の内容ですが、情報を扱う立場として非常に参考になります。

最後に、国立国会図書館開館 70 周年・支部図書館制度創設 70 周年おめでとうございます。テーマの「過去を読み、未来を読む」は、E. H. カーの名言「歴史とは現在と過去との対話である」<sup>2</sup>を彷彿させるすばらしいキャッチフレーズだと思います。

支部図書館制度のおかげで予算面、業務面でも現在まで支えていただき、大変感謝しております。支部図書館で 10 年勤続できました。ありがとうございました。

(うえた ともあき)

---

<sup>2</sup> E.H.カー『歴史とは何か』岩波書店（岩波新書），1962.3 [請求記号：201-cC31r-S] より。歴史哲学の古典ですが、文献に関する考え方は未だ学ぶものが多いです。

# 平成 30 年度専門図書館協議会 全国研究集会第 3 分科会に参加して

— 専門図書館をうまく活用するには —

支部農林水産省図書館 齊藤 麻実子

## 1. はじめに

平成 30 年 6 月 27 日(水)及び 28 日(木)の 2 日間、[専門図書館協議会](#) 主催の [平成 30 年度通常総会・全国研究集会](#) が行われました。

2 日目は午前・午後にわたって全 6 分科会が行われ、そのうち「専門図書館をうまく活用するには」というテーマで行われた第 3 分科会に参加しましたので、その概要を報告いたします。



第 3 分科会の様子 (専門図書館協議会提供)

## 2. 講演内容

第 3 分科会は、2 名の講師による講演という構成でした。

最初に、明治大学文学部教授の青柳英治氏より「専門情報機関の探し方」というテーマでお話を伺いました。

専門情報機関は、大学・大学院図書館や美術館・博物館図書館、企業内図書館など多様であり、公開の状況も機関によって様々です。そのため、これらの専門情報機関を把握することができるツールが刊行されており、それぞれの持つ特徴から以下の 2 種類に分けられます。

1 つ目は「探訪支援ツール」と呼ばれる、

機関の施設面や特徴的な蔵書に着目したものです。主に一般の人を読者として想定して編集されており、館内の様子が分かるよう写真が多用され、読みやすいものになっています。

2 つ目は「情報サービス支援ツール」と呼ばれる、各機関が取り扱う主題に着目したものです。主に図書館員向けに作られており、代表的な資料は、専門図書館協議会が発行している『[専門情報機関総覧](#)』(以下、「総覧」という。)です。

「総覧」は掲載機関数が多く、各機関の主題分野から探すことができます。3 年に 1 回刊行されていて、今年 2 月に 2018 年版が発行されました。

2018 年版では、専門図書館協議会調査分析委員会からの掲載依頼に対し回答があった、1,645 機関分の情報が掲載されており、「専門情報機関一覧 (関係団体一覧)」（機関情報）と「専門情報機関統計」の 2 部構成となっています。「機関情報」では、各館の利用条件やサービス等についての情報を収録し、主題分野など 4 種類の索引で引くことができます。「専門情報機関統計」では、機関種別等の計 4 種別について、それぞれの統計がまとめられています。

また、2018 年版より「総覧」の冊子体購入者への特典として、ウェブ版が提供されています。ウェブ版では、フリーワード検索機能を利用して、冊子体の索引では調べられない部分も検索でき、複数の索引を用いた複合検索や絞り込み検索も可能なため、より多くの機関がヒットするようになりました。

大小様々な専門情報機関が存在する中、必

要とする主題分野を扱う機関を漠然と探すことは困難なため、「総覧」はとても重宝しますし、2018年版からはウェブ版も公開されたため、より使い勝手が良くなると感じました。

次に、株式会社電通事業企画局ナレッジ・マネジメント部の中谷俊介氏より「日々のビジネスにおけるレフェラルサービスの活用」というテーマでお話を伺いました。

電通社内にある図書館は「情報センター」と呼ばれ、社内及びグループ会社で働く方を対象とした非公開の企業内図書館です。広告関係資料のほかビジネス雑誌等を幅広く約2万冊所蔵しており、独自の検索システムでの蔵書検索と目次検索が可能です。また、社内のイントラネットを通じて、外部導入データベース、政府統計、独自に作成した業務に役立つコンテンツなどを提供しています。

「情報センター」の中核サービスである「IRAI サービス」は、専門のリサーチャー10名が常駐しており、社員からの問合せに応じて調査を行い、翌営業日までに回答するものです。年間1万件もの依頼があり、1件に使う時間は原則40分とされているため、限られた時間内で終わられるようリソースマップに基づいて調査するそうです。

続いて、社員の課題解決のための相談窓口を紹介する「ソリナビ(ソリューションナビ)」について説明がありました。「ソリナビ」のメンバー(各部署の中堅社員で構成される)が、それぞれの知見をいかして、最適と思われる解決のための社内リソースを提案するサービスです。部署の改編や新しい作業チームが次々と作られ、案件の担当部署等が分からなくなってしまうことも多い中、活用されているそうです。

また、これまで業務に関係ないということで注目されることのなかった、個人の持つ隠れたスキルにスポットを当てる2つの取組も

行っています。「検索電通人」は、各社員の基本情報(連絡先や顔写真等)のほか、個々が任意で趣味や特技を入力している自己紹介欄まで検索できるシステムです。「LIFE WORKER's FESTIVAL」は、ユニークなスキルやこだわりを持つ社員を集めて社内向けにプレゼンするというイベントで、昨年行われた際は大変好評であったということです。このような取組から、個人の持つ隠れたスキルにアクセスすることが可能となり、業務にこれらのスキルを必要とする人がそれらを活用できるような環境が作られています。

御紹介いただいた取組は、それぞれとても参考になり、特に「IRAI サービス」は、レファレンスがとても効率化されていて、素晴らしいと思いました。また、ユニークな事例もありましたが、組織によっては取り入れるのが難しいと感じるものもありました。

### 3. 終わりに

第3分科会でのお話を伺って、組織に属する図書館の役割は、そこで働く人が効率よく業務を進められるよう、正確かつ迅速に支援することだと改めて認識しました。そのためには、必要なときに求められた情報をすぐに提供できるよう、図書館員は組織内外の様々な情報やツールを把握しておくなど、より活用してもらえるような工夫が必要だと感じました。

最後に、今回貴重なお話を聞かせていただいた青柳・中谷両講師へ、心から御礼を申し上げます。ありがとうございました。

(さいとう まみこ)

# 平成 30 年度専門図書館協議会

## 全国研究集会第 4 分科会に参加して

—研究成果の発信力強化に向けて：今図書館ができること—  
支部会計検査院図書館 野本 由美

### 1. はじめに

[専門図書館協議会](#)主催で2018年6月28日に開催された平成30年度[全国研究集会](#)の第4分科会に参加しましたので、概要を報告いたします。

### 2. 第4分科会「研究成果の発信力強化に向けて：今図書館ができること」

3名の講師が各所属機関の機関リポジトリでの研究成果の発信についてお話されました。



第4分科会の様子（専門図書館協議会提供）

#### 2. 1 「JPCOAR スキーマによる学術成果流通の向上～オープンアクセス方針策定の広がりを受けて～」

講師の高橋菜奈子氏は日本で最初に機関リポジトリを構築した千葉大学の附属図書館の職員で、[JPCOAR](#)運営委員でもあります。

JPCOARとはオープンアクセスリポジトリ推進協会の略称で、リポジトリを運営する機関のコミュニティです。2018年5月現在、558機関が加盟しています。

JPCOARが設立されたのは2016年7月で、その目的はリポジトリを通じた知の発信システムの構築、リポジトリコミュニティの強化です。2018年3月末現在、754機関が機関リ

ポジトリを構築しています。さらに、JPCOARでは[オープンアクセス方針策定ガイド](#)を作成し<sup>1</sup>、大学などの機関による研究成果（紀要、雑誌出版、学位論文等）だけではなく、研究データの公開・共有方針の策定を支援しています。また、2017年10月に公開した[JPCOARスキーマ](#)は、メタデータの汎用性の拡大や国際的相互運用の向上を目指した新しい規格です。国立情報学研究所では、2018年度後半から、各機関リポジトリのメタデータの集約をJPCOARスキーマで設計された学術機関リポジトリデータベース（IRDB）で行う準備をしているとのこと。

#### 2. 2 「リポジトリのこれまで、これからーデータを持つSAMURAI時代とは」

講師の谷藤幹子氏は[物質・材料研究機構](#)の材料データプラットフォームセンターのセンター長で、同機構が2017年夏に公開した研究者総覧「[SAMURAI](#)」を運用しています。SAMURAIは研究者のプロフィールだけではなく、業績となる論文、研究データ等へもアクセスできるようになっており、研究データの流通、利活用に積極的に取り組んでいるとのこと。



材料データプラットフォームの図  
（専門図書館協議会提供）

1 「オープンアクセス方針策定ガイド」は2018年3月7日に改訂版が公開されました。

## 2.3 「海洋研究開発機構における研究開発成果の発信」

講師の光森奈美子氏は海洋開発研究機構（JAMSTEC）の研究推進部研究推進第2課（図書館）の職員です。JAMSTECでは「[JAMSTEC 機関リポジトリ](#)」を運営しており、JAMSTECの年報、広報誌、職員の学術雑誌論文等を公開しています。また開発・運用部門では「[地球シミュレータ研究成果リポジトリ \(ESIR\)](#)」で、地球シミュレータ（ES）を利用して得られた成果を公開しており、これは職員だけではなくESを利用している他機関のユーザの成果も対象になっています。このほか、JAMSTEC所有の船舶や潜水船で得られたデータ・サンプルを公開する「[JAMSTEC 航海・潜航データ・サンプル探索システム \(DARWIN\)](#)」を実際に見せていただきました。

## 3. おわりに

今回の分科会は、図書館というよりは研究機関の研究成果の発信がテーマということで、普段聞き慣れない単語が飛び交い、私には難解な内容でしたが、この原稿を書くに当たって色々調べ、多少なりとも理解することができ、また視野も開けたような気がします。研究集会の名のとおりに研究できたことを感謝いたします。

(のもと ゆみ)

## 【専門図書館紹介】

# 印刷博物館ライブラリー見学記

—情報のお土産を持たせる—

防衛省大臣官房秘書課 大久保 幸合子

## 1. はじめに

平成30年3月2日、平成29年度行政・司法各部門支部図書館職員特別研修「[印刷博物館ライブラリー見学](#)」に参加した。

印刷博物館ライブラリー（以下「ライブラリー」）司書である阿部麻里氏から熱意のこもった業務説明と書庫案内を受け、資料収集や保管など、個々の業務に沿って具体的に知ることができた。



印刷博物館ライブラリーカウンター（左側が閲覧室）

## 2. 印刷博物館

### 2.1 印刷博物館の概要

業務説明は、ライブラリーの存立基盤である博物館の概要や活動から始まった。

印刷博物館は、凸版印刷株式会社の創立100周年記念事業の一環として、2000年10月に開館した。印刷を総合的に扱った直営の博物館として、特に「印刷文化学」の確立を目指している。博物館の収蔵品やライブラリーの資料の購入費など博物館の運営費は同社が支出している。博物館で学芸員・司書として働いている職員は有資格者である。

### 2.2 印刷博物館の活動

地下1階で印刷の歴史が展示され、見学時は地上1階のP&Pギャラリーの企画展示で

最近の印刷技術や造本・装丁が紹介されていた。

教育・普及活動として、地元の小学校や大学との連携授業が2001年から実施されている。凸版印刷株式会社は、明治30年代以降活版印刷を行っていたことから、地下1階の印刷工房で活版印刷の研究、体験の様子を外から見学ができる動態展示に加え、2005年から体験教室などの教育・普及活動が行われている。

そのほか、産業博物館である印刷博物館の榊山紘一館長が、「産業文化博物館コンソーシアム」を2008年に立ち上げ、トヨタ産業技術記念館などと連携している。また、ヴァチカン教皇庁図書館など海外の印刷関連文化施設と交流している。

## 3. ライブラリーの概要

ライブラリーは、印刷の専門図書館であり、博物館の活動を支えるための図書室である。業務を通じてその理念を見ることができる。1階のP&Pギャラリーの入口付近にあり、カウンターと閲覧室、情報コーナーと書庫、司書室から成る。職員1名、アルバイト2名で運営しており、主な業務は、資料の収集とOPACへの資料登録やレファレンス対応、資料の保管である。2018年3月末現在、利用可能な資料は約7万点で、閉架式である。主な利用者は、子供から研究者まで年齢や専門性に幅がある来館者と学芸員である。

### 3.1 資料の収集

ライブラリーの収集対象は、印刷文化全般にわたり、①印刷及びその関連分野、②社史、団体史、③小説等で印刷をモチーフにしているもの（例：『銀河鉄道の夜』など）のいずれかに関連

していれば入手するようにしている。流通に乗らない他館の図録や紀要も印刷や出版文化に関連するものは、購入または寄贈により収集する。印刷見本、会社案内は時代ごとの印刷技術や流行がわかる資料として重要な資料である。

そのほか、印刷博物館に関する記事の掲載誌も収集している。

### 3. 2 独自分類

図書は、独自分類を含めた4つの分類を併用している<sup>1</sup>。①印刷及び印刷関連分野にはS分類(ロンドンの [St Bride Library](#)<sup>2</sup>の分類を参考に独自に作成した分類)、②印刷関連以外の分野には日本十進分類法(NDC)、③社史・団体史には分類記号Bと業種別の大分類の組合せ、④他館図録には分類記号Cと主催館の頭文字の組合せである。①は、一度決めた分類を動かすことや、新たに作ることもあり、例えば、造本・装丁の分野に装丁家の資料が増えてきたために、新たに「装丁家」の分類を設けた。②は、企画展や収蔵品研究に必要な①以外の資料が多くなったため、NDCを付与することになった。印刷博物館所蔵の駿河版銅活字関連資料として収集した、徳川家康を主題とする資料などはこの一例である。

### 3. 3 詳細なOPAC登録

スタッフにとってのメインの業務であり、レファレンスのために目次を詳細に入力しているのが特徴である。OPACは外部向けと印刷博物館内向けがあり、内部向けには、その資料を印刷した会社名も入力し、検索できるようにしている。

### 3. 4 複写サービスの制限とレファレンス

ライブラリーは運営母体が営利法人であるため、

著作権法第31条1項を適用できない。したがって、外部からの複写依頼に対応できる資料は極めて少ない。来館された一般利用者に対して、OPACの目次情報や他の所蔵館を紹介するなど、「情報のお土産」を渡すことをスタッフ3人で徹底して、レファレンスに対応している。

ライブラリーはレファレンス協同データベース事業にも参加している。なかなか入力に手が回らないが、同事業の事務局がTwitterなどで事例を紹介すると、ページビューが増える。数値での成果を示しにくい専門図書館にとって、ページビューの数値は、ライブラリーにとって運営母体に対して活動の成果を示す貴重な指標となる。

## 4. 書庫見学

業務説明の後、書庫見学に移動した。この書庫は、保存のため、博物館の学芸員と司書以外は入室を制限している。



書庫内見学の様子

### 4. 1 書庫内環境

紫外線による資料の劣化を防ぐため、LED照明が採用され、空調は地下1階の博物館収蔵庫と同じ条件で温湿度を24時間一定に保つよう管理している。書庫の2つの出入口にはそれぞれ2枚の扉を設けた風除室があり、比較的外気の影響は受けにくい。梅雨の時期はやや湿度が高くなることもある。

<sup>1</sup> 山崎美和 「独自分類の試み：印刷博物館ライブラリー事例報告」『専門図書館』(212), 2005, p.25-30. [国立国会図書館請求記号：Z21-3]

<sup>2</sup> 1895年11月に公開された図書館で、印刷、タイポグラフィー、製紙、グラフィックデザインに関する世界で最も重要なコレクションを持つ。



#### 4. 2 博物館収蔵資料とライブラリー書庫資料の違い

収蔵庫と書庫のすみわけについてよく質問される。①情報が活用されるべき資料はライブラリーで、②展示して見せるべきものは収蔵庫で保管することになっている。

#### 4. 3 装備

所蔵資料は展示に出されたり、将来収蔵庫に移されたりする可能性がある。後世に長く残すためにも、装備の条件は①必要最小限、②可逆性があることの2点である。このため、表紙に接着するブックコートはかけない。資料に害を与えないと言われているポリプロピレンカバーを資料のサイズに合わせてかけ、その上から、タイトル・請求記号のシールを貼付している。

雑誌は展示資料になることを考慮し、製本しない方針を取っている。見せていただいた雑誌のうち、『印刷雑誌』はライブラリーと印刷図書館<sup>3</sup>と国立国会図書館の所蔵資料を合わせてようやく揃う稀少なもので、デジタル化を進めるようにしており、整備済のものは情報コーナーにある端末で閲覧できる。

#### 4. 4 保存・修復

装備同様、保存・修復もどちらかというと博物館資料的な方針で資料を扱っている。針サビの発生防止のためにステープラーの針を外して糸綴じにするなどの作業は、できる作業をライブラリーで行い、サビ除去や表紙外れなどの修復は、博物館として付き合いのある会社に依頼している。

戦前・戦中と戦後間もない時期のものは紙の劣化・酸性化が激しく、脱酸処理も考えている。劣化の進んだ資料は、資料の大きさに合わせた

保存箱に収納している。

パンフレットやリーフレットなどの薄い資料、1枚もののチラシ状資料は、東京修復保存センター特注のダブルフラップフォルダに挟んで保護して立てた状態で保管している。



ダブルフラップフォルダ（ラベルは左下部のポケットに見えるように入れる）

#### 4. 5 除籍など

ライブラリーの資料を収蔵する電動式書架と壁面書架は、開館18年を経てほぼ満架状態である。除籍を考えざるを得ない時期であり、複本を保持する基準が課題とのことだった。

#### 5. おわりに

帰り道、阿部氏の「学芸員の補佐は大事な仕事です。司書は、学芸員と異なり、展示という成果物はないし、収蔵品の構築をしているのも彼らですが、資料の収集(使いそうなものはあらかじめ入手する)、学芸員のレファレンスに対応する、などで展示に関わっているのです」との言葉を、所属機関の業務遂行のための情報収集と提供という、支部図書館の役割を重ねて反芻した。

貴重な時間を割いて、見学会の準備と御案内をしてくださった印刷博物館の皆様にご心からの感謝を申し上げます。ありがとうございました。

(おおくぼ ゆりこ)

(本稿は、筆者が支部防衛省図書館在籍中に執筆したものである。)

<sup>3</sup> 印刷図書館（東京都中央区新富町、昭和22年設立。平成29年に70周年を迎えた）は組合や業界の最先端に関する資料に強く、印刷博物館ライブラリーは印刷の歴史に強いのが特徴とのこと。

<国立国会図書館からのお知らせ>

## 開館 70 周年記念展示「本の玉手箱—国立国会図書館 70 年の歴史と蔵書—」 のお知らせ



国立国会図書館では、開館 70 周年を記念した展示会「[本の玉手箱—国立国会図書館 70 年の歴史と蔵書—](#)」を開催します。

昭和 23 (1948) 年の開館以降の当館の歩みと、約 4,300 万点に及ぶ蔵書の多様さを、美しい本、珍しい本、どこかで見た本、世を映す本といった特色ある資料約 180 点 (展示替え分を含む) の展示によりご紹介します。

### 会場・日時

- 東京会場 (国立国会図書館東京本館 新館1階 展示室)
  - 2018年10月18日 (木) ~11月24日 (土)  
(前期) 10月18日 (木) ~11月2日 (金)  
(後期) 11月5日 (月) ~11月24日 (土)  
※各期間で展示する資料は約120点です。
  - 10時~19時 (土曜日は18時終了)  
※日曜日・祝日・11月21日 (水・資料整理休館日) 休館
- 関西会場 (国立国会図書館関西館 地下1階 大会議室)
  - 2018年11月30日 (金) ~12月22日 (土)  
(前期) 11月30日 (金) ~12月8日 (土)  
(後期) 12月10日 (月) ~12月22日 (土)  
※各期間で展示する資料は約110点です。
  - 10時~18時  
※日曜日・12月19日 (水・資料整理休館日) 休館。
- 東京会場・関西会場とも入場無料・入館手続不要で観覧できます。満 18 歳未満の方でもご覧いただけます。

『[国立国会図書館月報](#)』(689/690号他)やFacebookページ「[国立国会図書館の展示\(東京・関西\)](#)」でも、見どころや展示資料を紹介しています。

日 誌 (平成 30 年 4 月～平成 30 年 10 月)

平成 30 年	4 月 1 日	支部図書館長異動 人事院図書館 阿部 弘幸 (前 和田 智幸) 内閣法制局図書館 北畠 亘 (前 鈴木 芳樹) 総務省統計図書館 奥積 雅彦 (前 市川 宏) 林野庁図書館 末藤 忠治 (前 板垣 靖)
	4 月 3 日	「会計検査職員新採用研修」での出張説明を実施
	4 月 5 日	「総務省新規採用職員 (一般職) 研修」での出張説明を実施
	4 月 12 日	「人事院新採用職員研修」での出張説明を実施 「国土交通省総合課程新採用職員 (本省一般職) 研修」での出張説明を実施
	4 月 13 日	「文部科学省新規採用職員等研修」での出張説明を実施
	5 月 11 日	平成 30 年度行政・司法各部門支部図書館新規配属職員研修 I 「支部図書館制度等に関する説明会」「国立国会図書館の見学」
	5 月 15 日	平成 30 年度行政・司法各部門支部図書館新規配属職員研修 II 「利用者サービス案内の基礎」 「国立国会図書館オンラインの検索、各種サービスと申込方法」
	5 月 17 日	「気象庁平成 30 年度初任職員研修」での出張説明を実施
	5 月 18 日	平成 30 年度行政・司法各部門支部図書館新規配属職員研修 I・II ※5 月 11 日、15 日と同様の内容を一部短縮して開催
	5 月 22 日	平成 30 年度行政・司法各部門支部図書館新規配属職員研修 III 「国立国会図書館における複写サービスと著作権」 「調べ案内ーレファレンスツールの基礎」「交流会」
	5 月 25 日	平成 30 年度行政・司法各部門支部図書館新規配属職員研修 (つくば)
	5 月 28 日	「気象庁平成 30 年度初任職員研修」での出張説明を実施
	6 月 1 日	平成 30 年度行政・司法各部門支部図書館司書業務研修 「原子力機構図書館における資料の収集」 (館外講師：熊崎 由衣 (国立研究開発法人日本原子力研究開発機構))
	6 月 8 日	平成 30 年度行政・司法各部門支部図書館職員司書業務研修 「図書館資料の保存のための講義及び実習 (予防的保存を中心に)」
	6 月 11 日	平成 30 年度行政・司法各部門支部図書館職員司書業務研修 「目録法入門」
	6 月 15 日	平成 30 年度行政・司法各部門支部図書館職員司書業務研修 「レファレンスサービスー科学技術分野」 「レファレンスサービスー新聞情報」
	6 月 19 日	平成 30 年度第 1 回兼任司書会議
	6 月 20 日	平成 30 年度行政・司法各部門支部図書館職員司書業務研修 「レファレンスサービスー経済社会分野」 「レファレンスサービスー人文分野」

6月22日	平成30年度行政・司法各部門支部図書館職員司書業務研修 「レファレンスサービス—判例の探し方」 (館外講師：藤井 康子 (平成国際大学))
6月26日	平成30年度行政・司法各部門支部図書館職員司書業務研修 「分類法入門」
6月27日 ～28日	平成30年度専門図書館協議会通常総会・全国研究集会
6月29日	平成30年度行政・司法各部門支部図書館職員司書業務研修 「レファレンスサービス—法令の探し方」 「著作権と図書館業務」 (館外講師：齊藤 瑛理子 (文化庁長官官房著作権課)) 「報告・懇談会」
7月1日	支部図書館長異動 財務省図書館 吉川 聡 (前 山崎 浩平)
7月12日	「財務省新規転任者実務研修」での出張説明を実施
7月13日	支部図書館長異動 公正取引委員会図書館長 岩成 博夫 (前 藤本 哲也)
7月13日	平成30年度第1回中央館・支部図書館協議会幹事会
7月13日	平成30年度行政・司法各部門支部図書館特別研修 「図書館資料の保存—簡易補修」
7月17日	支部図書館長異動 金融庁図書館 新発田 龍史 (前 松島 義光)
7月19日	支部図書館長異動 法務図書館 福原 道雄 (前 吉川 崇)
7月20日	支部図書館長異動 総務省図書館 小笠原 陽一 (前 秋本 芳徳)
7月24日	平成30年度第1回中央館・支部図書館協議会
7月26日	「財務省新規転任者実務研修」での出張説明を実施
7月31日	支部図書館長異動 警察庁図書館 宮沢 忠孝 (前 近藤 知尚) 国土交通省図書館 麓 裕樹 (前 増山 寛) 海上保安庁図書館 高杉 典弘 (前 島田 勘資)
8月1日	支部図書館長異動 日本学術会議図書館 荒木 潤一郎 (前 小林 真一郎) 環境省図書館 谷貝 雄三 (前 林 里香)
8月3日	支部図書館長異動 防衛省図書館 小野 功雄 (前 三原 祐和)
8月10日	平成30年度行政・司法各部門支部図書館特別研修 「国会レファレンス課資料室・国会分館の概要説明及び見学」

8月28日	国際図書館連盟（IFLA）2018年大会 政府機関図書館分科会・議会のための図書館・調査サービス分科会共催オープンセッション 「国立国会図書館支部図書館制度の意義について」を発表
10月16日	支部図書館長異動 文部科学省図書館 柿田 恭良 （前 岡村 直子）
10月19日 ～10月20日	日本図書館協会全国図書館大会 平成30年度（第104回）東京大会
10月23日	平成30年度行政・司法各部門支部図書館新規配属職員研修（秋期） 「支部図書館制度等に関する説明会」 「国立国会図書館の見学」 「利用者サービス案内の基礎」 「国立国会図書館オンラインの検索、各種サービスと申込方法」
10月30日 ～11月1日	第20回図書館総合展

## 国立国会図書館刊行物紹介（平成30年4月～平成30年10月）

当館 HP に公開されている刊行物の中から、平成30年4月～平成30年10月の間に公開された記事の一部を紹介します。

### [『国立国会図書館月報』](#)

国立国会図書館の蔵書や各種サービスについて総合的に紹介する広報誌です。2004年4月以降はPDF形式でご覧いただけます。

- [開館70周年記念展示 本の玉手箱—国立国会図書館70年の歴史と蔵書—\(689/690号\(2018年9/10月\)\)](#)
- [第53回貴重書等指定委員会報告 新たな貴重書のご紹介 \(687/688号 \(2018年7/8月\)\)](#)
- [写真で振り返る国立国会図書館の70年 \(686号 \(2018年6月\)\)](#)
- [国立国会図書館はじめの一歩 \(685号 \(2018年5月\)\)](#)
- [古くて新しい 国立国会図書館の支部図書館 \(684号 \(2018年4月\)\)](#)
- ・ [\(2018年刊行分一覧\)](#)
- ・ [\(2017年刊行分一覧\)](#)

### [『調査と情報』—Issue Brief—](#)

国政上の重要課題について、その背景・経緯・問題点等を簡潔にとりまとめた雑誌です。

- [No.1021 「道の駅の現状と役割の拡大—地域活性化や防災の拠点として—」 \(2018.10.30\)](#)
- [No.1020 「ふるさと納税の現状と課題」 \(2018.10.30\)](#)
- [No.1019 「ドイツのSNS法」 \(2018.10.18\)](#)
- [No.1018 「平成30年7月豪雨被害への支援等—財政・税制・金融面の取組—」 \(2018.10.18\)](#)
- [No.1017 「公文書管理の監視・統制—米英独仏における制度—」 \(2018.10.16\)](#)
- [No.1016 「諸外国における犬猫の販売規制—アメリカ、イギリスの動向—」 \(2018.10.16\)](#)
- [No.1015 「使用済太陽光発電設備をめぐる問題」 \(2018.10.4\)](#)
- [No.1014 「地域通貨の現状とこれから—各地域の具体的な取組事例を中心に—」 \(2018.9.25\)](#)
- [No.1013 「死刑をめぐる論点【第2版】」 \(2018.9.13\)](#)
- [No.1012 「児童虐待対応をめぐる現状と課題—近年の児童虐待事件から—」 \(2018.8.28\)](#)
- [No.1011 「短時間労働者への厚生年金の適用拡大」 \(2018.8.23\)](#)
- [No.1010 「デジタル経済の課税をめぐる動向」 \(2018.7.19\)](#)
- [No.1009 「北朝鮮の核問題をめぐる経緯—第1次核危機から米朝首脳会談まで—」 \(2018.7.12\)](#)
- [No.1008 「資産価格バブルと日本経済の現状」 \(2018.6.26\)](#)
- [No.1007 「目で見ると異なる異次元金融緩和の成果と課題」 \(2018.5.24\)](#)
- [No.1006 「インターネット上の興行チケット転売—日本の状況と諸外国の法規制—」 \(2018.5.15\)](#)
- [No.1005 「医療ビッグデータの利活用—医療情報の二次利用に向けた政府の取組—」 \(2018.5.8\)](#)
- [No.1004 「GPS捜査をめぐる海外の状況—ドイツ・イギリス・アメリカ—」 \(2018.5.8\)](#)
- [No.1003 「民法の成年年齢・婚姻適齢・養親年齢」 \(2018.5.7\)](#)

- No.1002「[高齢基礎年金給付の論点—加算・抑制及び支給開始年齢について—](#)」(2018.4.26)
- ([2018年刊行分一覧](#))
- ([2017年刊行分一覧](#))

### 『外国の立法』

諸外国の立法動向を簡潔にまとめています。季刊版と月刊版があります。

- 「[【EU】廃棄物関連指令の改正](#)」(No.277-1 (2018年10月：月刊版))
- 「[【EU】ネットワーク・情報システムの安全に関する指令 \(NIS 指令\) —EU のサイバーセキュリティ対策立法—](#)」(No.277 (2018年9月：季刊版))
- 「[【アメリカ】2017年女性、平和及び安全保障法](#)」(No.276-2 (2018年8月：月刊版))
- 「[【EU】一般データ保護規則 \(GDPR\) の適用開始](#)」(No.276-1 (2018年7月：月刊版))
- 「[【アメリカ】高齢者虐待防止に関する法律—2009年高齢者公正法、高齢者虐待防止及び訴追法—](#)」(No.276 (2018年6月：季刊版))
- 「[【アメリカ】2017年統一親子関係法](#)」(No.275-2 (2018年5月：月刊版))
- 「[【アメリカ】スポーツ選手を虐待等から保護する法律](#)」(No.275-1 (2018年4月：月刊版))
- ……他

また、月刊版では、各国の立法情報をコンパクトにまとめた短信も掲載しています。

- 2018年10月：月刊版 [短信](#)
- 2018年8月：月刊版 [短信](#)
- 2018年7月：月刊版 [短信](#)
- 2018年5月：月刊版 [短信](#)
- 2018年4月：月刊版 [短信](#)
- ([2018年刊行分一覧](#))
- ([2017年刊行分一覧](#))

### 『カレントアウェアネス』

図書館及び図書館情報学における、国内外の近年の動向及びトピックスを解説・レビューする情報誌です。

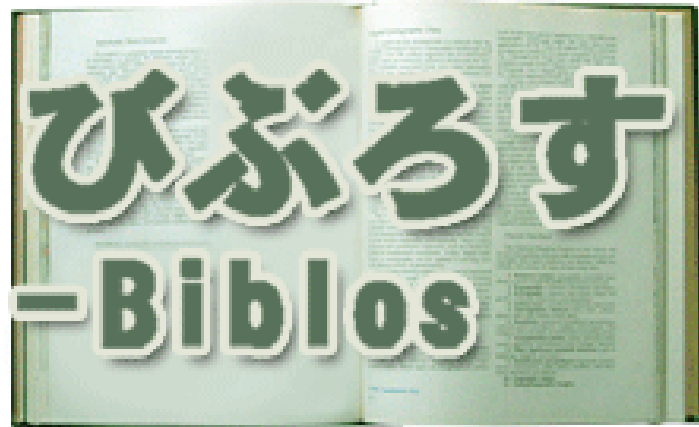
「[オーテピア高知図書館：県と市の合築による一体型図書館](#)」(No.337 (CA1932-CA1938) 2018.9.20)

「[市民と〈設計〉した公共空間—太田市美術館・図書館における基本設計ワークショップ—](#)」(No.336 (CA1924-CA1931) 2018.6.20)

……他

※※次号『びぶろす』83・84合併号のお知らせ※※

2019年4月発行予定です。



81・82 合併号  
平成 30 年 11 月

発行 / 国立国会図書館総務部  
ISSN : 1344-8412

web 版ではリンクをご活用いただけます

<http://www.ndl.go.jp/jp/publication/biblos/>

 国立国会図書館  
National Diet Library, Japan